

健康維持・管理等の家庭常備品等の配付について

当組合では被保険者の疾病予防、簡易な病気の早期治療のほか、健康管理のサポートとして常備薬等の配付をしています。配付内容と配付時期について以下のとおり予定しています。

6月

歯磨きセット（虫歯予防・口腔ケア）

対象者：事業主と後期高齢組合員

9月

常備薬セット（疾病予防対策）

対象者：事業主

10月

マキロンセット（手洗い励行・インフルエンザ対策）

対象者：事業主と後期高齢組合員

11月

感染症対策セット（風邪・インフルエンザ対策）

対象者：事業主と後期高齢組合員

*保険料を滞納されている方には配付を見合わせる場合があります。